

発注者へのアンケート（地方公共団体・民間企業用）

団体名（企業名）			
部署名			
部署の属性	土木関係部局		←いずれかに○印を御記入ください
	建築関係部局		
ご担当者名			

【アンケートの趣旨】
 国土交通省では、建設工事における安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策を検討するため、必要な基礎データの作成を目的に、安全衛生経費の実態を把握する調査を行うこといたしました。
 つきましては、当該調査の一環としてアンケートを実施しておりますので、お忙しいところ大変恐れ入りますが、アンケートの趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。
 このアンケートは、貴団体（貴社）の受発注時における安全衛生経費の取扱いや御認識についてお尋ねするもので、担当されている方（例えば、工事の積算部門で安全衛生対策について経費を見積もられる方等）に御記入をお願いいたします。
 なお、貴団体（貴社）内に専門の部署がない場合には、アンケートの内容に御回答できる方が御記入ください。
 （別紙の「**図 安全衛生対策とその費用区分の例**」をお手元にご準備いただき、回答の参考としてください）

Q 1 貴団体（貴社）の資本金は次のどれに該当しますか。なお、地方公共団体におかれては、回答不要です。

1. 1億円未満
2. 1億円以上10億円未満
3. 10億円以上100億円未満
4. 100億円以上1,000億円未満
5. 1,000億円以上

回答欄

Q 2 貴団体（貴社）の職員数（従業員数）は次のどれに該当しますか。

1. 100人未満
2. 100人以上1,000人未満
3. 1,000人以上

回答欄

Q 3 国土交通省では、建設業取引の適正化を推進しているところですが、依然として元請から下請への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があります。建設業法第19条の3^{※1}により不当に低い請負代金での契約が禁止されておりますが、建設業取引の適正化をより一層推進し、元請と下請との対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図ることが必要です。

建設工事において、元請と下請との間でいわゆるフェアトレード^{※2}を行うことにより、建設産業の健全な発展や労働災害の防止等を図ることが可能となるといった意見もあります。

建設工事におけるフェアトレードについて、どのように考えていますか。

※1 建設業法第19条の3：

注文者は、自己の取引上の地位を不当に利用して、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額とする請負契約を締結してはならない。

※2 フェアトレード(公平貿易)：

開発途上国の製品等を適正な価格で購入することで、生産者等の経済的自立を目指す仕組み。

1. 大変重要と認識している
2. ある程度重要と認識している
3. 重要と認識したことはあまりない
4. その他(自由記入)

回答欄	自由記入欄

Q 4 工事現場等において、労働者の安全と健康を確保するため、元請・下請の立場や現場での作業内容等に応じて、必要な対策を行うことが「労働安全衛生法」等の法律で「安全衛生対策」として義務付けられていますが、実施しなければならない対策の内容や法律等について知っていますか。

1. 発注する工事内容について、安全と健康を確保するために実施しなければならない対策の内容と、根拠になっている法律等がある程度知っている
2. 発注する工事内容について、安全と健康を確保するために実施しなければならない対策の内容はある程度知っているが、法律等の根拠は知らない
3. 発注する工事内容について、安全と健康を確保するために実施しなければならない対策の内容を知らない
4. 設問の意味がわからない

回答欄

Q 5 大工や鳶など建設工事に従事する方の労働災害防止に向けて、安全衛生経費[※]を、元請(または注文者)から関係請負人へ確実に渡すようにすることが求められています。安全衛生経費の概念や具体的な内容について知っていますか。

※安全衛生経費(施工時の安全衛生を確保するための費用)：

(例) 工事目的物の施工に直接必要な安全設備に要する費用

(足場、支保工、土止めなど)

保護具類に要する費用(ヘルメット、防護めがね、防じんマスク、安全帯など)

交通管理・規制に要する費用(ガードマン、監視員、安全掲示板など)

1. よく知っている
2. ある程度知っている
3. ほとんど知らない
4. まったく知らない

回答欄

- Q 6 発注する建設工事の安全衛生に関して、どのように考えていますか。
1. 建設工事の安全衛生の確保については重要であるが、施工者が責任を持つことであり、発注者として積極的に関わっていない
 2. 工事の発注者として、社会的な責任は認識しているが、安全衛生に関しては専門外であるので、施工者に委ねたいと思う
 3. 工事の発注者として社会的な責任が求められており、施工者がしっかりと安全衛生対策を実施するよう、発注者としても指導等が必要と考えている
 4. その他（自由記入）

回答欄	自由記入欄

- Q 7 発注工事の労働災害・事故を自団体(自社)の事業リスクとしてどのように認識していますか。
1. 大きなリスクとして認識している
 2. リスクとしてある程度認識している
 3. リスクとして認識したことはあまりない
 4. その他（自由記入）

回答欄	自由記入欄

- Q 8 発注工事の見積りを行う際、数量や工程等の検討、またそれに基づく予定価格（請負代金の額）の設定を、主にどのように行っていますか。
1. 自団体(自社)で行っている
 2. 自団体(自社)でも行うが、一部は設計・コンサルタント会社に外注している
 3. 設計・コンサルタント会社に外注している

回答欄

- Q 9 発注工事の予定価格を算定するための、団体内（社内）ルールやマニュアルがありますか。
1. 団体内（社内）ルール・マニュアルがある
 2. 団体内（社内）ルール・マニュアルはない

回答欄

- Q10 発注工事の安全衛生対策に関し、社内基準等を定めていますか。（複数回答可）

1. CSR等に安全衛生の確保に関する基本方針を定めている
2. 発注工事に求めるべき具体的な安全衛生対策の基準を定めている
3. 社内基準等は設けていないが、工事発注の都度、安全衛生対策を検討している
4. 社内基準等は設けておらず、発注工事の安全衛生対策は受注者に任せることが多い
5. その他（自由記入）

回答欄	自由記入欄

- Q11 発注工事の予定価格（請負代金の額）に安全衛生経費を含めていますか。

1. 含めている ⇒ Q12へお進みください
2. 含めていない ⇒ Q14へお進みください
3. わからない ⇒ Q14へお進みください

回答欄

Q12 発注工事の予定価格(請負代金の額)を設定する際、安全衛生経費はどのように積み上げていますか。

- 1. 個別に積み上げている ⇒ Q13へお進みください
- 2. 工事費に対する率で積み上げている ⇒ Q14へお進みください
- 3. 設計・コンサルタント会社に任せている ⇒ Q14へお進みください
- 4. その他(自由記入) ⇒ Q14へお進みください

回答欄	自由記入欄

Q13 Q12で「1. 個別に積み上げている」と回答した方にうかがいます。
個別に積み上げている安全衛生経費については、発注工事が必要となる安全衛生対策を実施するうえで十分な金額を経費として積み上げていると思いますか。

- 1. 十分な安全衛生経費を積み上げていると思う
- 2. 十分な安全衛生経費を積み上げているかどうかわからない
- 3. 設問の意味がわからない

回答欄

Q14 受注者に見積条件を提示する際、工事現場で実施する「安全衛生対策」の具体的な内容を明示していますか。

- 1. 具体的な内容を明示している ⇒ Q15へお進みください
- 2. 具体的な内容を明示していない ⇒ Q16へお進みください
- 3. 具体的な内容を明示しているかわからない ⇒ Q16へお進みください
- 4. 設問の意味がわからない ⇒ Q16へお進みください

回答欄

Q15 前問の回答が「1. 具体的な内容を明示している」の場合、「安全衛生対策」を見積条件としてどのように提示していますか。

- 1. 設計図書、仕様書等の紙面に記載している
⇒ 可能であれば、アンケートご提出時に「紙面での記載例」のコピーを合わせてご提出ください
- 2. 見積依頼時に安全衛生対策の見積りの参考となるマニュアル等を提示している
- 3. 見積依頼時の打合せなどで言葉で伝えている
- 4. その他(自由記入)

回答欄	自由記入欄

Q16 施工者から工事費の見積書を受け取る際、工事費の内訳として安全衛生経費の明示があるとすれば、そのメリットは何ですか。(複数選択可)

- 1. 施工者の安全意識の向上
- 2. 必要な安全衛生対策を実施する一助となる
- 3. 発注者が予定価格(請負代金の額)を設定するときの参考となる
- 4. 安全衛生対策に関する経費面でのトラブルの防止
- 5. その他(自由記入)

回答欄	自由記入欄

Q17 施工者から工事費の見積書を受け取る際、工事費の内訳として安全衛生経費の明示があるとすれば、気にかかることは何ですか。(複数選択可)

1. 発注金額の増加
2. 発注者が安全衛生経費の内訳を確認する手間が増える
3. 発注者に安全衛生経費に関する知識・ノウハウが必要となる
4. 発注者が安全衛生経費の内訳に関する書類を管理する業務が増える
5. その他(自由記入)

回答欄					自由記入欄

Q18 下請負人までの安全衛生経費の確実な支払いの実現に向け、発注者が安全衛生経費を適切に積算するためには、国や地方公共団体等の施策としてどのような施策が必要と考えられますか。(自由記入)

自由記入欄

Q19 安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策として、有効と考えられる施策は何ですか。(複数選択可)

1. 国民一人ひとりを含め、発注者に対する安全衛生経費の重要性に関する広報
2. 安全衛生経費に関する発注者の知識・ノウハウの向上や理解促進
3. 安全衛生対策を確認するための「チェックリスト」の作成・普及
4. 安全衛生対策を実施するための十分な予算確保
5. 発注者・元請等に対する安全衛生経費の支払いに関する義務の強化
6. その他(自由記入)

回答欄						自由記入欄

Q20 安全衛生経費に関する発注者の知識・ノウハウの向上や理解促進のためには、国や地方公共団体等の施策としてどのような施策が必要と考えられますか。(自由記入)

自由記入欄

Q21 貴団体(貴社)において、国土交通省による安全衛生経費に関するヒアリング調査にご協力いただけますか。

1. 協力できる ⇒ 下記に連絡先をご記入ください。
ヒアリングを実施する場合は、事務局よりご連絡いたします。

2. 協力できない

回答欄

ご担当者連絡先(電話番号)	
ご担当者連絡先(メアド)	

アンケートに御協力いただきありがとうございました。

図 安全衛生対策とその費用区分の例

費用区分		主な内容		細目	
① 直接 工事費	工事目的物の施行に 直接必要な安全設備 (指定仮設及び参考 図等に示されている もの)	足場		・ 枠組足場、単管足場、吊足場等	
		支保工		・ 型枠支保工、橋梁架設等支保工	
		土止め		・ 仮締め切り(シートパイル、親杭横矢板、連壁)	
		土止め支保工		・ 切梁、腹起(裏込めコン含む)	
		作業構台		・ 乗入構台、荷受構台、作業構台	
② 間接 工事費	③ 共通 仮設費	安全費	準備費	調査費用	・ 埋設物調査試掘他
			交通管理に要する費用	交通規制に要する費用	・ ガードマン、規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板(内照式)、回転灯、規制表示看板・お願い看板
			安全管理等に要する費用	監視連絡等に要する費用	・ 列車見張員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員(潜水)等の配置、構内電話、無線機、作業主任者の配置、安全衛生責任者の配置
				安全意識、注意喚起に要する費用	・ 各種注意看板標識、安全掲示板
		保護具類	・ ヘルメット、防護めがね、防じんマスク(電動ファン付き呼吸用保護具)、耳栓、安全帯、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手、安全靴、防護服、救命胴衣		
		仮設費	安全施設等に要する費用	墜落飛来落下災害防止設備	・ 手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幡ネット、安全ブロック、親綱、建築工事用エレベータ部踊り場ゲート ・ 各所点検通路(支保工上他)、安全通路、揚重用吊具(ワイヤ、クランプ他)
				作業用床に関する設備	・ ローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車
				公衆災害に要する費用	・ 仮囲い(万能板、フラットパネル、シートゲート他)、建築工事落下防護(朝顔)、防音シート、防音パネル、足場出入り口のゲート
				警報設備	・ 土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置(潜函)・ベル、サイレン等警報装置(ずい道) ・ 風力計、雨量計、車両系建設機械のバックセンサー等、沈下計、傾斜計
				避難用設備	・ 避難誘導灯、発破時の避難所、避難用器具(空気呼吸器、携帯用照明、避難はしご、ロープ等)
	作業環境			・ 換気設備、空気清浄設備(潜函)、ガス抜き等の措置(ずい道)、各種環境測定器(酸素濃度他) ・ 排気管、圧力計(高压室内)、照明器具、熱中症対策設備	
	昇降設備			・ 構内はしご道で巻き上げ装置との隔壁、階段、はしご道	
	火災防止			・ 消化器、防災シート	
	その他			・ 重機移動様敷き鉄板	
	営繕費			倉庫、材料保管等に要する費用	・ 火薬庫など
	その他				
	④ 現場 管理費	現場管理費	疾病・衛生対策費	・ 健康診断(一般・特殊検診)	
			安全訓練研修等に世する費用	・ 特別教育、各種資格取得のための講習受験費用 ・ 避難、救護、消火訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全協議会、安全大会、RST、CFT	

『安全衛生経費確保のためのガイドブック(平成28年度厚労省委託事業)』より抜粋、一部加筆